

令和2年5月4日

報道発表資料

緊急事態宣言延長に伴う市長コメント

現在、本市の陽性患者数の推移は、皆さまの自粛行動等のご協力により減少傾向となっておりますが、依然として新規の感染者が認められています。

本日の政府の緊急事態宣言の延長に伴い、学校並びに市民利用施設などにおいて、休業等これまでの対応を5月31日まで延長、継続してまいります。

市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、社会経済活動を早期に回復させるためにも、もうしばらくの辛抱と地域が一体となって取り組むことが何より重要ですので、引き続きのご理解・ご協力をお願いいたします。

川崎市長 福田紀彦

〈問い合わせ先〉

川崎市総務企画局危機管理室 大村担当

電話 044(200)2478

FAX 044(200)3972